

該当条文	占用物件		単位	旧占用料	令和7年4月以降 新占用料
法32-1-1	第一種電柱		1本につき1年	1,630円	1,800円
	第二種電柱			2,500円	2,800円
	第三種電柱			3,370円	3,800円
	第一種電話柱			1,450円	1,600円
	第二種電話柱			2,330円	2,600円
	第三種電話柱			3,200円	3,600円
	その他の柱（支線柱）			150円	160円
	共架電線その他上空に設ける線類			長さ1メートルにつき1年	15円
	地下に設ける電線その他の線類		9円		10円
	路上に設ける変圧器		1個につき1年	1,450円	1,600円
	地下に設ける変圧器		占用面積1平方メートルにつき1年	870円	980円
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき1年	2,910円	3,300円
	郵便差出箱			1,220円	1,400円
	広告塔		表示面積1平方メートルにつき1年	6,600円	7,200円
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1年	2,910円	3,300円
	法32-1-2	水管・下水道管・ガス管その他これらに類する物件		長さ1メートルにつき1年	
外径が0.07m未満のもの		61円	69円		
外径が0.07m以上0.1m未満のもの		87円	98円		
外径が0.1m以上0.15m未満のもの		130円	150円		
外径が0.15m以上0.2m未満のもの		170円	200円		
外径が0.2m以上0.3m未満のもの		260円	290円		
外径が0.3m以上0.4m未満のもの		350円	390円		
外径が0.4m以上0.7m未満のもの		610円	690円		
外径が0.7m以上1m未満のもの		870円	980円		
外径が1m以上のもの		1,740円	2,000円		
法32-1-3	自動 運行 補助 施設	法第2条第2項第5号に規定する自動 運行装置による検知の対象として設 置する導線その他の線類	地下に設けるもの	9円	10円
			その他のもの	29円	33円
		道路の構造又は交通の状況を標示する標示柱その他の柱類	1本につき1年	2,180円	2,600円
		その他のもの	上空に設けるもの	1,450円	1,600円
		その他のもの	地下に設けるもの	870円	980円
法32-1-4	鉄道・軌道・プラットホーム・雪除け他			2,910円	3,300円
法32-1-5	地下街・地下室（階数が1）		占用面積1平方メートルにつき1年	Aに0.005	Aに0.004
	地下街・地下室（階数が2）			Aに0.008	Aに0.006
	地下街・地下室（階数が3以上）			Aに0.010	Aに0.007
	上空に設ける通路			3,300円	3,600円
	地下に設ける通路			1,980円	2,200円
	その他のもの			2,910円	3,300円

A・・・近傍類似の土地の時価を表す

該当条文	占用物件		単位	旧占用料	令和7年4月以降 新占用料
法32-1-6	露店等祭礼・縁日等一時的なもの		占用面積1平方メートルにつき1日	66円	72円
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1月	660円	720円
令7-1	看板（一時的なもの）		表示面積1平方メートルにつき1月	660円	720円
	看板（その他のもの）		表示面積1平方メートルにつき1年	6,600円	7,200円
	標識		1本につき1年	2,180円	2,600円
	旗ざお（祭礼・縁日等一時的なもの）		1本につき1日	66円	72円
	旗ざお（その他のもの）		1本につき1月	660円	720円
	幕（工事用以外）（祭礼・縁日等一時的なもの）		その面積1平方メートルにつき1日	66円	72円
	幕（その他のもの）		その面積1平方メートルにつき1月	660円	720円
	アーチ（車道を横断する）		1基につき1月	6,600円	7,200円
	アーチ（その他のもの）			3,300円	3,600円
令7-2	太陽光・風力発電設備		占用面積1平方メートルにつき1年	2,910円	3,300円
令7-3	津波避難施設			Aに0.033	Aに0.031
令7-4.5	工事用仮囲い・足場等工事用施設		占用面積1平方メートルにつき1月	660円	720円
令7-6.7	防災整備事業建築物			290円	330円
令7-8の施設	トンネルの上又は高架下		占用面積1平方メートルにつき1年	Aに0.011	Aに0.008
	上空			Aに0.023	Aに0.017
	地下 （トンネルの上を除く）	階数が1		Aに0.005	Aに0.004
		階数が2		Aに0.008	Aに0.006
		階数が3以上		Aに0.010	Aに0.007
その他		Aに0.033		Aに0.025	
令7-9の施設	建築物	Aに0.011		Aに0.010	
	その他	Aに0.008		Aに0.007	
令7-10の施設及び自動車駐車場	建築物	Aに0.023		Aに0.022	
	その他	Aに0.008		Aに0.007	
令7-11応急仮設建築物	トンネルの上又は高架下		Aに0.011	Aに0.010	
	上空		Aに0.023	Aに0.022	
	その他		Aに0.033	Aに0.031	
令7-12器具			Aに0.033	Aに0.025	
令7-13施設	トンネル上又は自動車専用道路の高架下		Aに0.011	Aに0.010	
	上空		Aに0.023	Aに0.022	
	その他		Aに0.033	Aに0.031	
令7-14施設			(新設)	Aに0.031	

A・・・近傍類似の土地の時価を表す